

自然エネルギー調査特別委員会報告書

自然エネルギー調査特別委員会の調査結果について報告する。

本委員会は、今日、化石燃料の大量消費による資源の枯渇及び二酸化炭素等の排出による地球温暖化が深刻な問題となっていることから、自然エネルギーの現状及び活用等に関する諸施策について調査検討するため、平成十三年七月三日に設置され、付議事件「自然エネルギーの現状及び活用等に関する諸施策について」を受け、次の事項について調査した。

自然エネルギー対策について

以上の項目について、県関係部から施策の概要を聴取するとともに、東北大学の研究者や電力事業者など有識者、関係者との数回に及ぶ意見交換を行い、また、これらの実情を把握するため、東北大学における試験研究を調査し、さらには、他県の事例を参考にするため、北海道、青森県の実情等について調査、検討を行った。その結果は、次のとおりである。

日本におけるエネルギー事情は、その大部分を海外に依存するという脆弱な構造にある上、消費している燃料の大半は、石油や石炭などの化石燃料であり、その枯渇が懸念されるとともに、燃焼により排出されるガスが地球環境に悪影響を及ぼしている。限られた資源を有効に活用しながら、地球規模で環境に配慮することが求められている現在、私たち一人ひとりが効率的なエネルギーの消費に努め、日ごろから省エネルギーの意識を持つとともに、環境にやさしい自然エネルギー等を積極的に生活の中に取り入れ、環境への負荷が少ない社会を構築することが求められている。

こうした中、国においては、本年三月に政府の地球温暖化対策推進本部において、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量削減を義務付けた京都議定書の目標を達成するため、新たな地球温暖化対策推進大綱を決定した。

さらに六月に入りこの議定書を批准したことから、議定書が発効すれば温室効果ガスの排出量削減は日本の国際的義務となる。また、今国会においては、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法案」、「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」が可決成立しているところである。

本県においては、平成七年に環境基本条例が制定されているほか、宮城県地球温暖化対策地域推進計画、宮城県総合計画など環境関連の一連の計画において、年間一人当たりの二酸化炭素排出量目標値を設定し、地球温暖化防止対策を促進しているところであり、一方、平成十三年三月には県自らが経済活動における事業者・消費者との立場から、環境への配慮行動を率先的に実行するため、宮城県環境保全率先実行計画の第二期計画を策定したところである。

また、平成九年三月に宮城県エネルギー効率的利用計画、いわゆるエネルギービジョンを策定し、建築物への太陽エネルギーの利用と省エネルギー化、クリーンカーの導入、啓発・普及活動等を重点施策として促進してきている。

このような状況においても、依然として県内の二酸化炭素排出量は増加傾向にあるというのが現状である。

このため県では、二酸化炭素排出量の削減に向けた取り組みを積極的に進めることとし、本年度においても地球温暖化対策地域推進計画の見直し、風力発電導入可能性調査事業の予算化など、環境負荷の少ない地域を目指して更なる取り組みを始めたところである。さらに、この六月に取りまとめた「平成十五年度国の施策・予算に関する提案・要望」に新エネルギー導入の促進について初めて盛り込み、国に対して積極的な施策の実施を求めているところである。

東北大学では、自然エネルギーや省エネルギーに関する様々な研究・開発が進められており、それらは各方面から多くの高い評価を得ているところである。同大学院工学研究科の齋藤教授は、ヒートアイランド現象の研究を進める中で、化石燃料使用が地球環境に与える悪影響について警鐘を鳴らし、太陽エネルギーなどの自然エネルギーに転換する必要性を述べている。また、同大学院文学研究科の長谷川教授も自然エネルギーの活用と節電の併用、地域の特性を活かした自然エネルギーの活用を提唱している。このほかにも、同大学院工学研究科では内田教授が電気化学エネルギー変換に関する研究や燃料電池の研究、新妻教授が地熱発電や地熱利用の研究、

田路教授が太陽エネルギーを化学エネルギーに変換する研究を行っている。

民間企業をみると、一般電気事業者としては、東北電力株式会社が現状の自然エネルギーは安定的な供給源として一定の限界を有するとしているものの、電源のベストミックスの普及促進には積極的に取り組んでいる。株式会社トーメンでは、電力会社以外で国内初となる発電の事業化を行い、北海道や青森県において風力発電所を建設するとともに、日本各地で風況調査を含む開発調査を実施している。太陽光発電協会では、クリーンなエネルギーである太陽光を利用した発電設備の普及に努め、日本自然エネルギー株式会社では、自然エネルギーの利用促進のための電力仲介を行っている。また、風力発電を市民参加で進めている環境NGOでは、県内で風況調査に向けた活動を行っているところであり、自然エネルギーの利活用に向けた取り組みが各方面で始まっている。

その他地域的な特性を活かした取り組みとしては、たとえば北海道では、酪農に伴う家畜排泄物によるバイオガスプラントや雪を利用した雪氷冷熱エネルギーなど、地域特性を活かした様々なクリーン・エネルギーの研究や利活用が行われているところである。

自然エネルギーの普及を目的とした取り組みをサポートする仕組みとしては、NPO法人北海道グリーンファンドでは、電気料金の五パーセント相当額を基金として積み立てる「グリーン電力料金制度」を行っており、その取り組みは市民主導としては世界初の試みとも言われ、その後の電力会社によるグリーン電力基金に先駆けて行われた画期的な取り組みとして、高い関心を寄せられ評価されているところである。

また、国や自治体、市民や企業、大学との連携を図りながら、地元企業の育成や町づくり計画を提案する、株式会社北海道自然エネルギー研究センターなど民間の活動も積極的に行われている。

さらに、行政の面からも、堀知事の選挙公約に始まる「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」を平成十三年一月に全国で初めて制定するとともに、同条例に基づく省エネルギーの促進や新エネルギーの開発・導入の促進に関する施策を総合的、計画的に推進するため、「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」を策定し、地域で自立的に確保できる新しいエネルギーの利用拡大を目指しているところである。

これらの調査結果を踏まえ、本委員会は自然エネルギー対策について次のとおり取りまとめた。

大量生産・大量消費の社会を支えてきた化石燃料は、資源の枯渇が懸念される一方、排出される二酸化炭素がもたらす地球環境への悪影響から、使用そのものを抑制することが求められ、環境負荷への影響が少ない原子力についても今後取り組みべき課題が残されている。そのような状況において、限られた資源を大切にしながら地球環境の保全に十分な注意を払い、社会の持続的発展を可能にしていくためには、大量生産・大量消費のシステムがもたらしてきた大量廃棄の連鎖を断ち、再生可能な循環型社会への変革を強力に推し進める必要がある。

「地球規模で考え、地域に根ざして行動する」ことが求められている今、エネルギー施策を国家施策の問題としてのみ捉えることなく、地域からの発想で自発的かつ積極的な取り組みとして、私たち自らが、毎日の生活の中で大切なエネルギーをより効率的に使用する意識を高め、実践するとともに、環境にやさしい風力や太陽熱・太陽光などを利用した自然エネルギー等の活用に努めることによって、限りある資源と良好な環境を可能な限り将来に引き継いでいく必要がある。

地球環境問題の解決に貢献し、持続的な発展を可能とする循環型社会を築き上げるため、私たちができる役割を最大限に自ら果たすことを目的とした条例を速やかに制定する必要がある。

本委員会としては、先に述べたように関係者等との意見交換や先進地調査を行う中で、本県においても自然エネルギー・省エネルギーについて、条例制定の必要性を痛感し、関係者等あるいはインターネットを通じて県民からの意見を参考に、条例として盛り込むべき内容を検討した結果、別紙「宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進条例（案）」を本委員会の総意として取りまとめるに至った。

以上、右のような趣旨により、宮城県における自然エネルギー等の導入並びに省エネルギーの促進のための条例が速やかに制定されるとともに、今後、関係施策の一層の充実が図られることを期待して、報告とする。

平成十四年六月二十一日

自然エネルギー調査特別委員長 秋葉 賢也

宮城県議会議長 佐藤 勇 殿